

平成28年3月25日
水管理・国土保全局**社会資本整備審議会河川分科会
河川整備基本方針検討小委員会（第107回）の開催
～大淀川水系における河川整備の長期的な方針の変更について審議～**

国土交通省では、3月29日に河川整備基本方針検討小委員会（第107回）を開催し、大淀川水系の河川整備の長期的な方針について審議を行います。

大淀川水系では、河川法に基づき、河川整備の長期的な方針（河川整備基本方針）が平成15年2月に定められていますが、平成17年9月の台風14号による洪水において、河川整備基本方針に定める目標を上回る流量を記録しており、この洪水を踏まえて、長期計画である河川整備基本方針について見直すこととしました。河川整備基本方針の見直しを行う際には、社会資本整備審議会の意見を聴くこととされており、この度河川整備基本方針検討小委員会を開催して審議を行います。

1. 日時 平成28年3月29日（火）10:00～12:00
2. 場所 中央合同庁舎3号館 4階特別会議室
3. 委員 別紙
4. 議題 大淀川水系河川整備基本方針の変更について
5. 当日の取材等
 - ・会議は公開にて行います。
 - ・会議の傍聴を希望される場合は、3月28日（月）12:00までに、件名を「河川整備基本方針検討小委員会傍聴希望」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）を明記した電子メールを hqt-RPC0@ml.mlit.go.jp 宛にお送り下さい。
 - ・会議室の収容人数を超える場合は、申込み先着順といたします。なお、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。
 - ・カメラ撮りは会議の冒頭（議事に入るまで）といたします。

問い合わせ先

水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室

課長補佐 浦山 洋一（内線：35372）

柴山 慶行（内線：35374）

香川 雄治（内線：35374）

代表03（5253）8111 直通03（5253）8445

FAX 03（5253）1602